

世田谷・九条の会

世田谷・九条の会
ニュース No.71

2023年11月30日発行
(題字 西山簡石)

- 事務局 〒154-0017 世田谷区世田谷 1-11-16 世田谷民商気付
Tel: 03-6754-8666 Mail: setagaya9jyou@gmail.com
- ホームページ <https://setagaya9jyou.jimdofree.com/>
- 郵便振替口座 記番号 00110-5-260741 世田谷・九条の会

私は騙されない！ 戦争を煽って改憲をしようとする政府には

赤松 熊雄

ロシアのウクライナ侵略、イスラエルのガザ攻撃、中国の南シナ海の動きなど、今にも日本が戦争に巻き込まれる？北朝鮮の弾道弾が日本の領土に落ちてくる？と、学校や町ぐるみで避難訓練をしている自治体がある。だから、日本も自衛隊を強化して、外国に戦争で負けないようにするため、防衛費を43兆円も増やそうとしているのでしょう。しかし、戦争の勝敗は国力による、とされています。中国は人口も、国家予算も、軍事費も日本の10倍以上あります。日本人の食料も中国で製造しているものが多くあります。日本の食料自給率は40%以下といわれています。戦後の食料政策で、農業人口、耕作面積も減り続けています。こんな状況で戦争に勝てるのでしょうか？「腹が減っては戦ができず」でしょう。イスラエルの戦況が報道されているように、生活のインフラ、道路・建物・食料・医薬品全てが失われます。戦争とはそんなものです。戦争で損をするのはいつも庶民です。防衛費を増やして防衛産業を儲けさせるだけだと思います。日本の上層部は中国の上層部の一部のように、儲けた金を外国へ送金し、危なくなったら、大日本帝国の軍隊が満州から日本国民を置いて逃げたように。そんな奴らの犠牲にはなりません。



今の為政者はいわゆる「今だけ」「金だけ」「自分だけ」なのでしょう。私はそんな気持ちで、政府の動きを見ています。しかし、日本の国民はそれほど愚かではないと思います。その証拠に最近の政府が発表した「減税」と「低所得者への給付金」の餌を見せられても、それに騙されていないことが示しています。新聞社等の世論調査で岸田内閣の支持率が20%台という報道がありました。私は第2次世界大戦が始まって2週間後に生まれ、戦後の不況と食糧難で、非常に苦勞をしました。

満州開拓団を置き捨て、帝国軍隊が先に日本へ逃げたことを本で知り、政府の言うことを信じなくなりました。
(事務局 祖師谷在住)

2023 年原水禁世界大会・長崎に参加して

原 玲子

4年ぶりに現地での開催となった2023年原水禁世界大会は、台風の影響により1日繰り上げとなりましたが、熱気あふれる大会だったと思います。この大会は、ロシアのプーチン大統領による核使用も辞さないという発言、日本でも核共有という声、そして5年間で43兆円の軍事予算、G7広島サミットに対する失望という情勢の中で開催されましたが、海外代表16ヶ国から43人の参加、大学生の平和ゼミナールや各地から参加した高校生平和ゼミナールの若者の参加は、私をおおいに励ましてくれました。

開会総会で第2回核兵器禁止条約締約国会議の議長国を務めるメキシコのサウル・サンブラーノ大使は11月～12月にかけてニューヨークで開催することを提案した理由をこう述べました。署名国・締約国・オブザーバー国や市民社会が参加しやすくするためだと。そして核兵器禁止条約の先進性と意義について強調したのが印象に残りました。また慶応大学の小林節名誉教授は、核兵器が再び使われようとしている時、被曝の実相を世界に知らせて行くことが重要であり、禁止条約を日本政府に批准させること、そのために核兵器禁止条約の批准を総選挙の争点の一つにする運動を提案すると発言しましたが、批准に70%が支持という結果から、なるほどと納得しました。

私は、日本被団協中央相談所の相談員として、平均年齢85歳を超える被爆者の実態を報告するようにとのことだったので、第4分科会の「被ばくの実相を世界にー被爆者援護・連帯」に参加し、報告しました。初参加の人もいると思い、原爆投下から日本被団協結成までの被爆者の置かれた状況、被団協結成時の「世界への挨拶」、そして「核兵器廃絶」と「国家補償としての援護法制定」を2大要求として掲げ頑張ってきて今があること、偏見と差別に苦しみながら世界に実相を伝え、2017年の「核兵器禁止条約」採択に実ったことを報告しました。高齢で介護が必要になったり、経済的困難を抱え、閉じこもりがちな被爆者に寄り添い、被爆時の状況・困難を乗り越えて生きてきた実相を聞いて欲しいと。

分科会では、広島の「黒い雨」、長崎の「被爆体験者」などの闘いについての報告がありました。韓国の被爆者2人による報告では、今年6月に韓国で開催した「アメリカの原爆投下を裁く国際法廷」の報告と、2024年広島と2026年ニューヨークで開催する法廷への協力が訴えら

れました。

台風で2日目の午後に繰り上げられた閉会総会では、国連事務次官の中満泉さん、杉並区長岸本洋子さんのリモートメッセージがありました。ますます軍事基地化が進められている、沖縄をはじめとした南西諸島の状況を赤嶺議員が報告、そして九州各県のリレーメッセージが行われました。宮古島、与那国島に基地を造る、熊本では県民病院の隣に自衛隊基地がある、福岡では住宅地に近いところに弾薬庫が出来た、日向基地にフランス空軍機が突然やってきたと。そうした事態に対する九州各地での運動が報告されました。世田谷区にも三宿と用賀に自衛隊の駐屯地があり、自衛隊の基地強靱化の対象になっているというのに、ほとんどの住民には知らされていません。住民に知らせながら運動を起こすことの重要性を気づかされた大会でした。

最後に台風による交通機関の運休・遅延など、厳しい条件の中、安全に帰京の手立てをとってくださった関係者のみな様に心から感謝を申し上げます。(世田谷健康友の会)

* 本稿は、著者と編集者の許可をいただき、「原水爆禁止 2023 世界大会世田谷代表団報告集」から一部改編して転載しました。

金平茂紀さんが講演

「岸田内閣とメディア」～戦争への道は許さない～

戦争させない！九条こわすな！世田谷連絡会の学習会は、9月6日(水)の夜、三軒茶屋キャロットタワー、セミナールームで、ジャーナリストの金平茂紀さんを招いて開かれた。日中は33℃を超える真夏並の暑さで、夕方からは強い雨が降り出すなど気象条件は良くなかったが、84名が参加し、パワーポイントを使った金平さんの軽妙なトークに耳を傾けた。



金平さんの講演のイントロは坂本龍一さんの Undercooled (頭を冷やせ!) という曲の披露と坂本さんがこの曲に込めた思いの紹介。Undercooled は、2001年の9.11テロ当時、NYに滞在していた坂本さんが、「仕返し」へといきり立つ米政府や米国民への戒めの意味を込め、韓国人のラッパーの曲をもとに作られたという。坂本さんは、折に触れ、戦後の自由な文化が最近ではどんどん狭められてきて、言いたいことが言えなくなる日本になってきていることを危惧していた。神宮外苑再開発に対して、外苑の杜を守れという声がかこれほど強く叫ばれているのに、問答無用で進められつつある。坂本さんは、亡くなる1ヶ月前に「神宮外苑の木を切らな

いで」と、小池知事に手紙を送ったが、それに対する返事はないまま、粛々と工事が進められている。

2022年に起こった事件は大きな分岐点になった。一つは2月のウクライナへのロシアの侵略、もうひとつは7月に起こった安倍元首相の銃撃殺害事件。ナオミ・クラインはこのような現象を「ショックドクトリン」と呼んだ。予想外の大事件の前に多くの人がショックを受け、茫然と立ちつくしてしまう。その機に乗じて懸案を強引に押し通してしまう、言ってみれば火事場ドロボー。ウクライナのように「攻められたらどうする、自衛のための戦力は必要なんじゃないか」と言って、日本を、憲法9条を無視して「戦争できる国」にしてしまおうとしている。



安倍政治には功罪ある。しかし、統一教会との癒着、森友・加計問題などの疑惑はまだ残っている。この銃撃事件で「死者にむち打つべきでない」と言って、解明せぬまま、国葬で「神格化」し、「統一教会の解散命令請求を出す」ことで、もういいだろうと幕引きを図っている。

ウクライナ戦争について言えば、正義論と和平論の対立がある。正義論とは、正義のためには戦争も辞さない、ひどい侵略を受けているウクライナには、断固闘うべき、闘わせるべきという議論。和平論とは、つまるところ戦争は人殺し、泥沼化して犠牲者がどんどん増えるのを傍観し、助長するのではなく、停戦・休戦のためにこそ努力すべきだという考え方。メディアでは、和平論が非常に弱い。テレビには防衛研究所のスタッフが出て来て、あたかも碁や将棋の解説のように、戦況分析しか言わない。これは本当におかしい。日本政府の役割は、武器輸出三原則の見直し等で戦争に加担するのではなく、休戦のために努力すべきだと私は思う。

タモリさんが「(今年は)新しい戦前になるのではないかと語った。自分の意見を自由に発言する機会が奪われて来ている。メディアは御用化している。マイナカードも一例だが、監視が強まり、原発汚染水の排出では、これを批判する国々は非科学的、日本人は外国人よりも優

れているといった対外排斥の世論を煽る。もうひとつは世代間対立。例えば若いインフルエンサーが、高齢化社会の解決のためには、高齢者は集団自決した方がいいと語ったり、映画「PLAN75」のように、高齢者は安楽死を選択できる社会が話題になる。また年齢で選挙の一票に差を設ける余命投票制度もそうだ。60年代に流行った歌「自衛隊に入ろう」、昔は揶揄して笑い飛ばして歌っていたが今では笑えない。こんな風潮はいかにも戦前的だ。こんな時世だからこそ、「オカシイ」と思った時には、小さなことでも声をあげなくてはいけない。

最後に紹介されたのがキーウで買ったお土産。プーチンの顔が描かれたトイレットペーパー。ウクライナの人たちの、絶対屈しないというユーモアのセンスを込めた思いがそこにはある。たたかいは決して武力だけではないことを示している。

10.1 区民集会&パレードに 150 人が参加

同じく戦争させない！九条こわすな！世田谷連絡会が主催した区民集会&パレードは、10月1日にもたれ、こちらには、150人が参加しました。今年の集会は、「戦争につながる大軍拡と増税反対、台湾有事を起こさせない外交をー東南アジア諸国と共にーをスローガンとして開催



され、ほとんどの人が三軒茶屋までのパレードに参加しました。集会では手塚衆議院議員と区議会各会派が挨拶されたほか、健康友の会から、マイナカードと健康保険証廃止の問題点、世田谷民主商工会から、同日導入されたインボイス制度の問題点について訴えがありました。

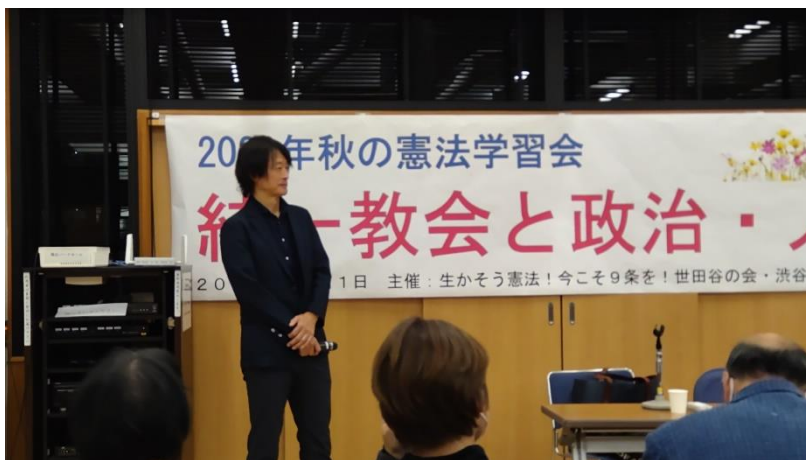
鈴木エイトさん講演会に 120 名が参加しました

生かそう憲法！今こそ9条を！世田谷の会」と渋谷共同法律事務所共催で、11月1日に行われた憲法学習会は、鈴木エイトさんを講師に迎え「統一教会と政治・人権」をテーマに梅丘パークホールで開催されました。

時にユーモアをまじえたお話は明快で政治家との生々しいやり取りなども紹介され、今まで実に緻密に、時には体を張っての取材をされていたことがわかります。

質問コーナーでは、カルトとつながりのある団体についても言及され、私たちも知らず知らずのうちに取り込まれる可能性があることを感じました。

カルトは決して怪しい顔をして近づいてこない、カルトは良いこともしているけれど、良いことをしていらないということにはならない、といったお話には、深く納得させられました。



会場は満員で、多額のカンパが寄せられるなど熱気にあふれる学習会となりました。ご参加、ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

(本稿は、生かそう憲法！今こそ九条を！世田谷の会からお寄せいただきました)

日本国憲法の 77 年 その形骸化(改悪) vs 充実の闘い

三栖 義隆

はじめに、

本稿を書き始めた日の朝刊（東京新聞、23.11.19）に内田樹先生（神戸女学院大名誉教授）が「憲法の主体」とする短文が寄稿されていた。その中で「憲法は権力を掣肘する最高法規であるというなら、権力を掣肘しうるほどの実力を憲法に与えることこそが国民の責務ではないか。憲法をして憲法たらしめること、それが主権者の仕事である。」そして「自民党の改悪草案の“緊急事態条項”を見れば判るが改憲派は憲法を停止できる権力を内閣総理大臣に与えようとしている。」「行政府が憲法より上位になる政体を望んでいる」他にもこの憲法が明治憲法下での成立など、いろいろ述べておられるが、この 77 年、憲法は明文改悪を許さなかったものの「安保三文書」の閣議決定やそれを背景に、例えば、米国のミサイル 400 発 4000 億円弱の購入など、事実上、憲法 9 条の形骸化が進行している。これに対して朝日訴訟の”健康で文化的とする憲法の内実を豊かにする闘いなど沢山の勝利の実績もあるが、今、あらためて憲法問題に思いを

馳せる必要を感じている。

ウクライナ・ガザ侵攻と日本国憲法

いま世界ではロシアのウクライナ侵攻やイスラエルのガサ地区への暴挙、そして双方での核兵器使用の可能性など大変な事態が進行している。この暴挙は、国連憲章（すべての加盟国はその国際関係に於いて武力による威嚇又は武力の行使を・・・慎まなければならない＝憲章 2 条 4 項）に違反し、ロシアやイスラエルへの非難とともに憲章守れ、の声が大きく広がっている。

アメリカなどは、このロシアの蛮行について”民主主義か、専制主義か”などに非難の基準を求めているが、これはアメリカ自身がこの国連憲章を無視し、ベトナム侵略など数々の蛮行を重ねて来たからに他ならない。

今、改めてこの国連憲章を文字通り唯一の世界規範として、これらの暴挙を止めなくてはならない。

日本国憲法は私たちの宝

私は、国民学校（小学校）3年で終戦を迎えた。天皇の赤子・少国民としての教育は黒塗りの教科書とともに大きく変化した。その後、新しい憲法が制定され、当時の文部省の“新しい憲法の話”を副読本として憲法を学んだ。私たちの学校からは成績上位で、しかも比較的裕福な家庭の子どもが1割程



度しか旧制中学に進学できなかったものだが、新しい憲法では第 24 条で能力に応じて教育を受ける権利が謳われていることを知り大変うれしかったことを覚えている。しかし、中学を卒業する時父親が病に倒れ、高校進学が不可能となった。能力に応じてとは ”財力に応じて“ではないかと悲しんだものだが、その後憲法 12 条では、権利は国民の不断の努力なしに、その内容を充実させることが出来ない・・・とされている、を知り、憲法は、与えられたものではなく、国民一人ひとりが不断の努力によりその内実を満たしていくものだと痛感するに至った。

憲法 9 条は世界の指針

憲法 9 条は、国連憲章に加えて第 2 項で、“戦力の保持”を禁じ、交戦権を、認めないとしていて、コスタリカ憲法（第 12 条）とともにまさに世界の規範・指針となるべきものである。アメリカの中東戦争（1971 年 1 月）を契機にして同年 3 月、すべての国に日本国憲法第 9 条の原則を採択させるという長期的目標を達成する”九条の会“が発足した。

これは米オハイオ大学教授によって同州で創設され、日本でも中部工業大学教授（理論物理学）勝守氏によって、氏の自宅を事務所同年 5 月に設立された。その後この運動は NGO の“ハーグ”平和アピール市民社会会議（1995 年）、バンクーバーでの第 1 回世界平和フォーラム

(2006年)幕張での9条世界会議へと引き継がれていく。この間2004年6月、日本国憲法の改正の動きに警鐘をならす、として”九条の会“が発足した。そして現在日本全国に1万を超える地域で9条の会が組織され、世田谷でも8つの地域の会が運動を進めている。こうした経過は、日本国憲法「9条」の発明と題した、金子勝氏(立正大学名誉教授、世田谷九条の会員、世田谷自治体問題研究所理事)の著書で詳しく記述されている。

第二次世界大戦・そして広島、長崎の惨禍が

旧憲法下でも民主的な憲法への動きはいろいろあった。五日市憲法はその一例です。天皇制をめぐっても美濃部達吉博士の天皇機関説などがある。

また、日本が受諾し、第二次世界大戦の敗北・終戦に至ったポツダム宣言も9条に大きな影響を及ぼしたことは間違いない。私たちは、新憲法の国会での審議、その提案にあった幣原憲法問題調査会委員長の次のような発言「第二次世界大戦や広島・長崎の惨禍を二度と繰り返さないためにこの憲法を制定する」を銘記しておくことが重要である。

今、9条を自国の憲法に取り入れようとする動きが世界の潮流となり、21世紀の世界と人類の導きの星になろうとしている時、私たちはなんとしても9条を守り、発展させてその原点を守りぬかねばならない。

おわりに、いまこそ“不断の努力を！”

岸田首相と自公政権は”現存する自衛隊を憲法に明記するだけ“として9条改悪を強行しようとし、また、世論調査でもこれを支持する声が一定の広がりを見せている。この点について憲法学者は、現行規程に加えられる条文は前項に優先するとして、9条の二に”自衛隊を明記することは、9条1項の国家の発動たる戦争と武力の威嚇または武力の行使は、永久にこれを放棄する、2項の陸海空軍の戦力はこれを保持しない、国の交戦権はこれを認めない・・・

“とする9条の根幹、そのものを空洞化し、自衛隊法の内容を憲法解釈に持ち込むことになると警告している。こうした岸田流の”詐術“、“ごまかし“をしっかりと見抜くことが重要である。明日の日本と世界の平和のために、なんとしてもこの憲法を、そして9条を守りぬくことが私たちの責務でもある。

今の岸田政権について、日本共産党の志位さんは“籬(タガ)がはずれた”と指摘しているが、”籬がゆるみ“ではなく、はずれれば、もはや”樽“でも”桶“でもない。憲法の実質的改悪を進める内閣に対して鋭い反撃が求められている。2024年は総選挙も必死であり、又都知事選挙の年でもある。9条を守る闘いとともこうした政治転換の闘いを表裏一体で進めたいものである。

(岡本在住)

コラム 緊急事態改憲論は9条改憲と一体のもの

日本国憲法は11月3日で公布77年を迎えました。人間でいえば喜寿というこの喜ばしい日を岸田文雄首相らは祝うそぶりも見せませんでした。それどころか、改憲の動きを強めようと躍起になっています。10月23日の施政方針演説では、改憲は「先送りのできない重要な課題。条文案の具体化など、積極的な議論を心から期待する」と述べ、条文案の具体化に初めて言及しました。

衆参両院の憲法審査会での議論も始まりました。日本維新の会や国民民主党は、来年秋までの総裁任期中に改憲を実現したいと公言する岸田首相に対して、改憲原案の策定をけしかけています。ただし、9条改憲をいきなり提起するのは国民の警戒と批判を呼び起こすと察してか、緊急事態発生時に国会議員の任期延長を可能にするための改憲を持ち出しています。「緊急事態に二院制国会を機能させる」、「緊急事態時にも立憲主義を実現する」などという、一見もっともらしい理屈をつけて提起しています。

しかし、自然災害や感染症のまん延などの事態では、全国一斉に長期にわたって「国政選挙が実施困難になる」ようなことはおよそあり得ません。また、それらの事態には、公職選挙法57条の「繰り延べ投票」の制度や憲法54条が規定する衆議院解散時の参議院の「緊急集会」の制度を活用すれば対応できるはずで

それでもなお緊急事態時の国会議員任期延長のための改憲を提起してくるのは、憲法に何とかして戦争事態（戦時）を想定した規定を盛り込みたいからだと思います。「緊急事態に対処するための議員任期延長だ」と言いながら、狙いは、憲法を国家が戦争をすることを当然のものとするものに変えてしまおうのが、その本音と見るべきでしょう。そうなれば、戦争を放棄して戦力を持たないと決めた憲法9条は空文化してしまいます。入り口は、議員任期延長からでも、そのうち緊急事態時の政府への権限集中、法律によらない政令による人権制限、議会の予算議決なしの財政処分などが提案されてくるでしょう。これは「外見的立憲主義」と呼ばれた明治憲法体制が常備していたものです。

外見的立憲主義の戦争国家が人々に対してどのような牙をむいてくるのか。100年前の関東大震災時のことも含めて日本の侵略戦争の過去を想起しながら、9条改憲にもつながるこの企みを阻止していきましょう。



小沢隆一（東京慈恵会医科大学）

沖縄だより

米倉 外昭

11月23日、沖縄で久々に1万人規模の集会が開かれた。「全国連帯！沖縄から発信しよう！11・23県民平和大会」である。「沖縄を再び戦場にさせない県民の会」が主催し、那覇市の奥武山公園陸上競技場で開かれた。

「沖縄を再び戦場にさせない」ことを一致点として呼びかけ、多くの市民団体や個人が参加した。若者の参加と新しい試みが目立った集会だった。政党や労働団体などは表には出ず、司会進行を若者が担い、集会の前のコンサートで平和への思いを込めた演奏が繰り広げられた。絵本「スイミー」から着想を得た4メートル×10メートルの巨大アート「スイミーパイ」も制作した。魚の形のカードにメッセージを書いて張り合わせて巨大な魚が出来上がった。

リリーススピーチでは、与那国島から馬毛島まで島々の現状が報告され、危機感が共有された。宣言は「このままでは本当に戦争が起きかねません。何としても政府の暴走を止めなくてはなりません」と訴え、安倍晋三前首相の「台湾有事は日本の有事」という発言を批判し、「台湾問題は中国の国内問題であり決して軍事介入して事の決着を図る問題ではありません」、「平和外交に徹し問題解決を図るべきである」と指摘した。

沖縄が日本に「復帰」して51年が過ぎたが、沖縄には今も憲法が及ばないままである。「九条の会」が全国に広がったことなどで改憲は食い止められてきたが、自公政権によって9条は空洞化されてしまい、「南西諸島」の軍事要塞化が進み、島々を戦場とすることを想定した訓練が繰り返されている。会場には「今日のガザは明日の沖縄」という横断幕もあった。沖縄の運動は「生存のための闘い」になりつつある。



開催するまでの過程で若者たちは「従来の集会では若者が参加しにくい」と訴え、先輩たちと激しい議論をしたという。工夫できることはまだまだありそうだ。今回の成功を第一歩として、5万人、10万人の集会を目指すことになる。

(よねくら・がいしょう) JCJ (日本ジャーナリスト会議) 沖縄

18周年のつどいー小林節さんが講演

「岸田政権の安保政策と憲法9条の価値」

11月18日（土）、世田谷・九条の会18周年のつどいが梅丘パークホールで開かれた。連日区内・区外でさまざまな取り組みが行われている中、この日も区内で集会や宣伝が重なるといふ困難な事情があったが、65の方が参加された。随所で笑いを誘うウイットに富んだお話しをされた小林節先生と、参加された皆さんに、事務局として心から感謝申し上げます。以下、事務局の責任で小林さんの講演をまとめてみた。

小林さんは、最初に自身が「改憲論から護憲論に変わったと評されている」件について、「私は、日本国憲法は一貫して良いものだと思っている、活かすためにはどうモデルチェンジしたらいいか」という「立憲的改憲」を追究してきたのであって、自民党のいう明治憲法的なものに戻そうという改憲論とは異なる、この点誤解を解きたいと述べた。護憲の立場に立つ人は憲法を大事にするあまり、触らせないと同時に自分も触らないという傾向があるが、使いこなす、活かすことを考えて行って欲しいと力説する。自民党の人とも話を続けてきたが、自民党の憲法改悪、憲法を無視した憲法破壊と意見が合わなくなり、これを妨害しようという立場に変わった。岸田政権にはもう憲法改正する政治的力がない。だが例えば石破氏に変わったら、彼は覚悟した改憲論者だから真正面から9条を変えようとしてくるからかなり手強いだろう。この点は注意しなければならない。さらに護憲派の人に気を付けて欲しいことは自衛隊を敵視しないこと。今、世界中で「いかれた」戦争が起こっているが、非難すべきはこれを悪用している政治家であって軍隊ではない。軍隊は道具だということを理解すべきだ。



事務局では、当日配布された小林さんのレジュメとは別に、ロシアのウクライナ侵攻がすでに1年9ヶ月近く、またパレスチナ・ハマスのイスラエルへのミサイル攻撃に端を発したイスラエルのガザ地区への空爆、地上侵攻で日々多くの民間人が犠牲になっているという差し迫った事態に、私たちができることは何か、サジェスションをいただきたいという思惑から、あら

かじめ何人かの方に質問事項をお聞きし、中から 3 点を挙げ、講演の中に組み入れていただければありがたいとお伝えした。それは、以下のようなことだった。

- ① 国際法（とくに戦時国際法：例えば戦争犯罪法）違反とされる民間人を巻き込んだ戦争が続いています。国際刑事裁判所が有罪との判断を下しても、その国を出ない限り罰せられたり、規制されたりすることなく、犯罪行為を繰り返していることに心が痛みます。どうしたらこうした国際ルールは守られるのでしょうか。素朴な疑問ですが、見解をお聞かせください。
- ② 岸田政権の安保政策は三文書や膨大な防衛予算の増額報道で目に見えますが、右派野党（国民、維新、参政など）の安保政策はあまり聞こえてきません。どういうものなのでしょうか。
- ③ ウクライナに続き、パレスチナでも悲惨で野蛮な殺りくが連日続いています。高齢である私は、ユニセフや UNHCR、また国境なき医師団などへのカンパ、web 上での署名などではできるかぎりやっていますが、今ひとつ貢献できていないことを歯がゆく思っています。今私たちにできることは何なのか、日本政府が為すべきことは何なのか、ご指摘いただければ幸いです。

小林さんは、これらの質問が最近良く聞かれる質問だということで、これに答える形で講演の口火を切った。第一の「戦時国際法」は、戦争と人権の問題。「国際法」とは国と国の付き合い方を規律する条約・協定や慣習に過ぎず、「世界政府」が無い以上、これに反する行為（戦争犯罪）があっても国内法と異なり、厳格に取り締まることはできないと限界を指摘した（なお、ICC がプーチンに下したのは「有罪」ではなく、「逮捕状」）。戦時国際法は、よく「国際人道法」とも呼ばれるが、兵士よりも民間人の死者の方が多くなった第一次大戦が転機となり、戦争に巻き込まれる民間人を守るための法として広がった概念であるが、これも慣習の域を出ない。

第二の与党寄り野党の安保政策だが、それぞれ「これだ」と信念をもった政策があるわけではない。大衆受けする、右でも左でもない「中間的なところ」を掲げ、政治をビジネスとする人たちだ。だがそれだけに、注意を払う必要がある。自民党は米軍に追隨して世界の軍事大国として兵隊と武器とお金をもってアメリカに付き合おうとしている。国民には、それも不安だが、ロシア、北朝鮮、中国の軍事力に対しても不安がある。日本は、経済的、地理的にも、また、かつてアジア諸国に侵略した歴史を持っているから、軍事的攻撃を受けてもおかしくないという位置にあるためだ。安保三文書の改定で打ち出した「自衛隊の米軍の二軍化」でもいいと思ってしまう。だから「9 条を神棚に上げて拝んで」いるだけではだめだ。選挙になると、両者に不安を抱く政治的に中間的な層は、自民党は嫌だとしても、それに近い維新や国民民主などに票を入れてしまう。

第三の点は現実を見て欲しい。寄付対象は国連機関のものであっても慈善団体であり、それ以上のものではない。大事なことは慈善団体の応援だけでなく、非人道的な行為をする国々に対してはつきりモノを言える政府を作り、(外交上の)緊張関係を作ることだと話をつなげる。

「戦争法」の時にはあらためてしみじみ勉強した。9条はなかなか良いものだと思う。憲法9条は1項で、国連憲章では認められている自衛の戦争も放棄し、2項で戦争担当部門は置かず、交戦権を放棄するとした。戦争を放棄したということは海外派兵をしないということ。今の自衛隊は憲法65条の行政権のもとで作られた専守防衛の第二警察だ。よく考えたら日本ほどの国で、「こちらから喧嘩をしかけません」と言っているのは世界にひとつもない、これはすごいこと。だから好戦的でない感じ良い国という信用があった。それで戦後復興ができた。自民党右派は最近のいわば戦国乱世の中で、一人前の国家にしたいと言い、集団的自衛権という交戦権を認める安保法制を成立させた。これは明らかに憲法違反だ。

幸いなことに憲法は一字一句変わっていない。だから政権交代すれば、法律も取り消せば良いし、予算の執行停止も組み替えもできる。憲法改正をさせない政権交代こそがカギだ。国会で多数派となり、政権交代するために肝心なことは、自衛隊は「平和の敵」ではないことを知ることだ。専守防衛である限り自衛隊は悪くない。繰り返しになるが、平和の敵は自衛隊を悪用して他国の戦争に参加しようとする「愚かな政治」だ。



岸田内閣は改憲できない。なぜならまだ条文もできていない。憲法の三原則は守ると言っているがこれがまったくの嘘。2012年の自民党改憲案はこれが本心だが、明治憲法に戻ってしまっている。平和主義についていえば、「交戦権」を認めて軍国主義に戻ってしまっている。草案102条では、「国民は憲法尊重義務」、権力者(公務員)は「憲法擁護義務」(管理する)を規定している。これでは国民主権ではなく、権力者主権だ。「人権尊重」については、国旗を「日の丸」、国歌を「君が代」と定めている。尊重義務に従って国民は起立斉唱を求められ、それに背けば、公務員たる教員に「非国民」呼ばわりされることになる。これは人権尊重ではない。(仮に改憲が発議されて)公開討論が始まったら、私も弁護士仲間もたたかう。論破できる。九条の会の人も、こうしたことを自民党の会合などに行って質問したり、論争を仕掛けたりするおし

やれないはずらをしてほしい。

2018年に安倍内閣が出した「改憲4項目」は馬鹿話。憲法に「自衛隊」と言う文字を入れるだけと言うが、たとえ入れても機能として海外派兵はできない（だから集団的自衛権は違憲）。「緊急事態条項」に相当する非常事態に対応するための法律は、感染症対策基本法、災害対策基本法、国民保護法等々ですでに整備されている。なぜそれを憲法に書こうとしているのか、世界の前例でいうならナチスの全権委譲法に繋がるものだ。選挙区の話も、国会議員は人の代表であって、川や橋、畑の代表ではない。教育の充実も憲法に書かなくてもできることだ。こうした点は、護憲派が公開論争で論争を避けない限り、中間派世論（多数派）を啓発できるはずだと念を押す。

講演を通して強調された点は、無党派層が広がっている今、護憲派は候補者の好き嫌いで判断するのではなく、割り切って小選挙区では野党共闘で勝てそうな候補者に一本化し、比例区でそれぞれの政党が力を尽くして中間層を啓発し、多数派になるということだった。

質疑では9つほど質問が出された。そのひとつとして、政権交代が実現したとき、米国が妨害するのではないかというのがあった。小林さんが、「米国との付き合い方には気を付けなくてはいけない。裏取引はダメ、メディアを連れて行って、オープンに正論を交わすことが大切。」と回答されたことが印象的だった。

【参加者の感想文から】

- 直接お話しを聞く機会を得られ、とてもありがたかった。自衛隊と9条の関係を整理してお話しされ、その点がわかりやすく、説明に得心した。
- 自民党改憲案の問題の指摘など、大変明快で分りやすく参考になった。政権交代を目指さなければと改めて感じた。
- 経験によるわかりやすいお話しでした。
- 新聞などで論説は拝読していましたが、今日直にお話しを伺って、ざっくばらんで非常に分りやすいお話しを聞くことが出来ました。自衛隊を敵にまわさないで！！との説、良く解りました。国民を守るために専守防衛のみに徹することですね。
- ふだんまじめに考えたことがなかったので、よい機会になりました。
- 流石憲法学者。いちから戦争は出来ないと規定している。
- 分りやすい話で良かった。政権交代をすれば良いとのこと、ぜひ実現させたいと思った。少し気持ちが良くなった。

秋の俳句教室（その8）

山形三郎

*切れ字は、ひとつだけにして強調したいところに使う。切れ字の中で、有名なものは「や」「かな」「けり」の三つですが、これらを一つの句の中に複数使うことは避けること。

例：「江戸川や空を揚げば花火かな」→「江戸川の空を揚げば花火かな」

*「をり」「なり」「たり」で、「違い」を表す。

動詞+「をり」→～している　動詞+「なり」→～である（自然に）　動詞+「たり」→～だ（強く）

例：「こぼれ萩小さき蝶の惑ひをり」「秋蟬の鳴くひきしほのごとくなり」「夕焼けに心病みたり摩天楼」

*「～にけり」：すっきりとまとめる。（対比・描写のあとに付ける）。

例：「しら梅に明るく夜ばかりとなりけり」「凧（こがらし）の一日吹いて居りにけり」

*切れ目の作り方：初句切　二句切れ　下五で切る

ここで切りたい、間を作りたい、という気持ちが重要。「ぞ」「か」「よ」の例

「秋深き隣は何をする人ぞ」「しをるるは何か杏子の花の色」「乳を吸ふ鼻冷たさよ春の雨」

*初心者も使える名詞止め：下五を名詞で締める。

例：「放課後の校舎裏よりつばくらめ」

*助詞を使って切れ目を減らす。

例：「一つ杭に繋ぎ合ひけり花見船」



「俳句教室」は、ここで一旦休みます。皆さん、是非、俳句を作ってみましょう。上手く出来なくても、詠って下さい。投句を編集部まで送れば、半年ごとに纏めて公開します。

失礼ですが、場合によっては、添削もしますが、お許し下さい。お待ちしております。

*前号でタイトルを、「盛夏の俳句教室（その7）」とすべきところ、誤って「初夏の俳句教室（その6）」と付けてしまいました。編集上のミスです。お詫びして訂正します。

【当面の行動予定】

- 12/8（金） 生かそう憲法！今こそ9条を！世田谷の会 三軒茶屋駅頭宣伝 18:00～18:45
12/12（火） 総がかり行動実行委員会 辺野古基地の代執行を考える 12.12 院内集会 衆院
第一議員会館多目的ホール 17:30～19:30
12/16（土） ちとふなスタンディング 千歳船橋駅 14時半～15時半
1/16（水） 生かそう憲法！今こそ9条を！世田谷の会 ポロ市宣伝行動 世田谷線 上町駅
13:00～14:00

【編集後記】

- ロシアのウクライナ侵攻は、開始からすでに1年9ヶ月を過ぎ、未だに収まる兆しがありません。加えて10月にはパレスチナ・ガザ地区のハマスによるイスラエルへの攻撃に端を発したイスラエルのガザ地区侵攻が始まり、この1ヶ月余の間にイスラエルで1,200人、ガザでは14,000人を超える犠牲者、それもほとんどが一般市民と子どもたちという悲惨な戦争被害を出しています。私たち市民は、戦争という愚かな行為を直ちにやめるよう、世界の平和勢力と協調して声を上げて行きましょう。加えて、戦争放棄を謳った平和憲法を持つ日本政府は、正論を持ってこのような愚行を正す国際世論をリードできるはずで、あらゆる機会を通じて、国会や政府に要請して行きましょう。
- 岸田内閣の支持率は、どのメディアの世論調査を見ても20%台まで低下、不支持率も60%を超えるまで高まっています。支離滅裂な税財政政策、政治資金をめぐる不祥事や選挙違反、予算を超えて膨れあがる辺野古基地建設費、大阪万博経費、膨大な防衛予算、更にここに来て官房機密費の不正支出と問題が噴出しています。これで喫緊の課題、「少子化対策」、「気候変動対策」等に腰を据えて取り組めるのでしょうか。
- 振込用紙を同封しました。世田谷・九条の会は会費制をとっていません。皆さまの寄金だけが頼りです。1口1000円で、無理のない範囲で寄金いただければと願っています。
- コロナ、インフルエンザ、プール熱など感染症は依然として油断できません。お体を大切に、お元気で新年をお迎えください。

